

平成26年 第1回

渡島西部広域事務組合議会

し尿処理施設整備に関する調査特別委員会会議録

平成26年1月17日 開会

平成26年1月17日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合議会
し尿処理施設整備に関する調査特別委員会
委員長 岩 館 俊 幸

目 次

平成26年1月17日（金曜日）第1号

○会議に付した事件	1頁
○出席委員	1頁
○欠席委員	1頁
○出席説明員	1頁
○職務のため出席した議員	1頁
○出席説明員	1頁
○職務のため出席した議会事務局職員	1頁
○開会・開議宣告	2頁
○管理者あいさつ	2頁
○調査付託事件	2頁
し尿処理施設整備に関する調査について	
(衛生センター所管施設の維持管理体制について)	
○継続調査の議決	9頁
○閉会宣告	9頁

平成26年 第1回

渡島西部広域事務組合議会

し尿処理施設整備に関する調査特別委員会

平成26年1月17日（金曜日）第1号

◎会議に付した事件

調査事件 し尿処理施設整備に関する調査について
(衛生センター所管施設の維持管理体制について)

◎出席委員（11名）

委員長	岩 館 俊 幸 (木古内町)	委員	斎 藤 勝 (松前町)
委員	佐 藤 孝 男 (福島町)	委員	西 川 敏 郎 (松前町)
委員	佐 藤 悟 (木古内町)	委員	吉 田 峰 一 (知内町)
委員	木 村 隆 (福島町)	委員	谷 口 康 之 (知内町)
委員	西 村 健 一 (松前町)	委員	伊 藤 政 博 (知内町)

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員

議長 溝 部 幸 基 (福島町)

◎出席説明員

管 理 者	佐 藤 卓 也	副 管 理 者	竹 下 泰 弘
参 与	石 山 英 雄	参 与	大 野 幸 孝
参 与	大 森 伊 佐 緒	幹 事	岡 本 順 一
幹 事	網 野 真	幹 事	大 野 泰
監 査 委 員	花 田 修 一	事 務 局 長	坂 口 稔
衛生センター主幹	西 山 勝 信	衛生センター主幹	笠 松 敏 彦

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

次 長	西 田 啓 晃	書 記	梅 岡 忍
書 記	鳴 海 千 草		

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○**委員長（岩館俊幸）** 皆さんお早うございます。開会前に一言ご挨拶を申し上げます。

新しい年を迎え、皆様方におかれましては、何かとお忙しい中をご参集を頂き誠に有難うございます。今年も午年であり、それぞれの町が駿馬のように力強く前進されますようご祈念を申し上げ、一言ご挨拶に代えさせていただきます。

それでは、ただ今から会議を開きます。ただ今の出席委員は11名で半数に達しており、会議は成立致しました。よって、し尿処理施設整備に関する調査特別委員会を開会致します。

本日の会議の進め方について、お諮り致します。本件に係る資料については、各委員皆様のお手元に事前に配付されておりますので、資料に基づいて説明を受けたいと思います。その後に委員各位から質疑及び意見交換を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○**委員長（岩館俊幸）** 異議なしと認めます。

よって、ただ今お諮り致しましたとおり、会議を進めることに決定を致しました。

◎管 理 者 あ い さ つ

○**委員長（岩館俊幸）** 案件の調査に入る前に管理者より申し出がありますので、ご挨拶をお願い致します。佐藤管理者。

○**管理者（佐藤卓也）** おはようございます。本日は、委員の皆様におかれましては、年頭の大変お忙しい中、特別委員会にご出席を頂き、誠にありがとうございます。

去る12月9日の特別委員会におきまして、口頭でご説明申し上げましたが、私共の事務の勝手によりまして、今日まで委員の皆様へ説明が遅れたことに対しまして、深く反省し、お詫びを申し上げます。

本日は、去る12月25日に開催されました参与・幹事会での資料について、ご意見を頂き協議、検討し、取りまとめた資料を提出させて頂きましたので、後程担当者の方から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

◎調査付託事件・し尿処理施設整備に関する調査について (衛生センター所管施設の維持管理体制について)

○**委員長（岩館俊幸）** 管理者の挨拶を終わります。これより案件の調査を行います。

衛生センター所管施設の維持管理体制について、内容の説明を求めます。坂口稔事務局長。

○**事務局長（坂口 稔）** それでは配付しております資料に基づきまして説明をさせていただきますが、委員の皆様へ、先日追加の資料としまして当施設の検討概要書と一枚もののスケジュール表を送付させていただきました。それらをもっと早く送付すれば良かったのでしょうか、遅れた事をお詫び申し上げます。また、現在までの経過について若干の説明をさせていただきますので宜しくお願い致します。

本施設の整備に当たりましては、平成18年12月8日を最初に、平成19年9月7日、同じく12月7日、平成20年9月3日の4回の全員協議会で計画の内容を説明しております。以後、平成21年12月4日から特別委員会を立ち上げ、先日送付した計画の概要を説明、また、その後第2回を平成22年9月3日第3回

を平成22年12月3日、以後第6回までを昨年の12月9日まで、特別委員会を6回、全員協議会を計5回開いて皆様に施設の整備や現場の状況について視察をお願いしながら進めております。また、平成23年7月には先進事例の熊本県菊池市外2市2町で運営する、当組合と同じ施設でございます、クリーンセンター花房を議会で視察し意見交換をしているところでございます。

それでは、配付しております資料の衛生センター所管施設の現状と今後の維持管理体制についてを説明させていただきますので、1頁をお願い致します。

1の現状の維持管理体制についてでございます。現在の施設は、昭和49年度のし尿処理施設完成時には職員4名が始まりでございます。昭和52年度にごみ処理施設が完成した時点では11名の職員数、正職員11名がピークでございます。これらの一部委託を含めて管理運営をしております。以後退職者の不補充で、平成11年度の最終処分場の完成時には職員と委託処理をする事で進めて参りました。その後も構成町へセンター長の派遣をお願いしながら、現在では、ごみ再生処理施設は運転管理委託7名と職員1名の計8名、最終処分場については浸出水管理委託1名と埋立ヤード管理の職員1名の計2名で組合職員6名・委託職員8名の計14名の運転管理体制となっております。

なお、し尿処理施設については直営の職員3名で運転しております。これにセンター長と庶務担当職員1名、臨時職員2名を加えた合計18名により施設全体の運営と管理に努めています。

2の今後の維持管理及び職員定数についてでございます。平成26年度より運転を開始する汚泥再生処理センターは最新の設備を有することから、職員と委託を含めての管理運営が必要であり、現在のごみ再生処理施設、最終処分場施設も当面現状の職員及び委託を進めて参りますが、下の表にありますとおり、今後の職員の退職年次と合わせ、職員の補充と管理委託を併せて検討して行く必要があるものと思っております。なお、次の頁に平成25年度の現状と平成26年度の組織図がございます。後程説明をさせていただきます。なお、職員の定数について、下の表の定数管理計画表でございますが、平成25年度から30年度まで示しております。なお、この表では福島町から派遣のセンター長を除いております。平成25年度の欄を見ますと、センター長を除いた実職員は7名でございます。職員の退職者数は平成25年度末2名でございます。

なお、先般の議会でご承認を頂きました、再任用の条例でございまして、退職者の方々に希望を取りましたところ、希望がございませんでしたので来年度は再任用がございません。従いまして年度末では職員が5名となるものです。それと派遣のセンター長についても定年となりますが、派遣先の福島町へ戻る事になりますので、ここには入っておりません。平成26年度では同じく2名の方が退職となりますので残る職員数は3名となります。次に平成27年度では1名が退職、カッコの2名は平成26年度の退職者を再任用した場合は、1年間の再任用でございますけどカッコとして2と表させていただきます。従いまして職員3名に1名が退職、再任用職員2名がいますけども、現実的に正職員として残る職員は2名でございます。平成28年度以降でございますけども正職員2名が残りまして、カッコ1の再任用は平成27年の退職者から2年間の再任用期間となりますので、そのような形で表しております。以後平成30年度になりますと再任用は2年で終了しますので、正職員2名が残るという現在の定員の計画でございます。

それでは、3の汚泥再生処理センターの関係でございますけども、現在整備しております汚泥再生処理センターについてですが、新汚泥再生処理センターは、最新の汚泥減量化設備、再資源化設備を導入した新たなシステムフローを構築しており、その中心となる流動床の制御管理及び汚泥減量化設備は、専門的な運転管理経験に基づく高度な分析能力が必要となるため、現在のし尿処理施設を管理している職員2名と委託職員4名の体制を予定してございます。それでは2頁をお願い致します。先程1頁でも触れましたが、衛生センターの組織図と施設別の職員、派遣職員、組合職員或いは委託職員、臨時職員で全体を表したものでございます。上の方の平成25年度ではセンター長の下にし尿処理施設職員4名、ごみ再生処理施設職員1名、委託7名、最終処分場で庶務係兼務職員と委託1名、庶務係で兼務職員1名を含む2名、男女各1名の臨時職員2名、全体人員では合計18名で運転管理をしております。

平成26年度では下の表のようになる予定でございますけども、新たなし尿処理施設に職員2名と、委託

職員4名の6名体制で、ごみ再生処理施設は25年度と変更がなく、職員1名と委託7名の8名体制、最終処分場は職員1名と委託1名の2名体制、庶務係1名と臨時職員1名で、平成25年度に比較した場合、新たな施設で4名の委託が増となりますが、2名の退職者と、施設建設終了に伴う男性臨時職員1名の減となり最終的には19名で1名増となります。それでは次の3頁をお願い致します。

今現在整備が進められております汚泥再生処理センターのフローシートになっております。私の方から概略の説明をし、詳細は後程副管理者から説明をして頂きますので宜しくお願いします。まず、マル1の受入れ設備に入りまして、前処理そこから焼却されるものと流動床に移ります。その後バッキ槽から6の沈殿槽に行き消毒して放流されるものとマル5の汚泥減量化設備へ行き8の汚泥処理設備と堆肥化設備で、現在の計画ではし尿や浄化槽汚泥を64キロ処理しますと、だいたい450キロから500キロ程度の堆肥が発生する予定でございます。これを15キロ詰めの袋に詰めまして保管する計画でございます。ですので袋として1日あたり30から33個程度のものが1日で発生するというものでございます。これにつきましては現在の予定では住民還元の予定をしております。次の4頁のA3の運転組織図になりますが、先程1頁と2頁で新たな施設職員はセンター長とセンター職員2名と委託職員4名の6名体制で管理運営すると説明した内容を図面にあらわしたものです。まず、新たに運転するための専門的な知識を持つ職員が茶色の受入れ前処理設備に業務総括責任者で技術管理者が配置されます。業務の内容については右上に記載しております。また、右端の方に専門的に水質等を検査する水質検査職員1名を配置し、図面の一番下の緑とピンクの部分に脱臭残渣処理と設備担当と資源化設備、先程3頁で説明した残渣の堆肥を袋詰めするなどの資源化設備に配置し技術員2名で併せて4名の委託職員の予定でございます。また、センター職員については主処理設備で1名、その下の汚泥処理設備で1名の2名で施設の管理や経理事務全般を対応するもので全体で6名での管理を予定しております。以上が概略のフロー及び組織図でございます。

それで、5頁以降からは予算関係の資料となっておりますので宜しくお願いします。なお、5頁につきましては、大変数字が細くなっておりますけれども、現在所管しております3つの施設の予算、それらの総括表でございます。6頁にし尿処理費、7頁にごみ再生処理費、8頁に最終処分場処理費の各個別の内訳、5頁の総括分の内訳です。また、9頁に新しい施設の5年後、10年後の処理量と予算を試算した資料となっております。また、10頁から12頁に委託料の積算資料となっております。

それでは、5頁から説明をさせていただきます。まず始めに、総括表として平成25年度の予算と平成26年度の予算について、3つの各施設を合せた表で、全体で平成25年度は3億4,102万8,000円の当初予算に対して、平成26年度は先程の委託等を含めた中で全体で、3億5,765万円を予定しており総額で前年に比較して1,662万2,000円の増を予定しております。まず、職員の給料、手当、共済費については職員2名が退職しますので8名から6名で2名の減となりますので、これらの人件費で約2,040万円程の減となります。また、現状でセンター長の派遣を構成町へお願いをして行く方向で現在のセンター長の給料分で計上しております。また、その下の需用費等の消耗品で新しい施設の薬品費等で630万円、同じく燃料費で630万円、光熱水費では電気料で940万円、従来の修繕費が無くなって370万円程の減で、総体で需用費では約1,800万円程の増を予定しております。

次に、役務費では2年に一度の計量器の検査等、建物が大きくなった分の保険料で216万円の増、委託料については、新しい施設の分もありますが、現在のし尿処理業務委託では24時間体制での施設管理をお願いしており、新しい施設ではこれが無くなりますので508万円程度の減、同じく従来の施設から出ております汚泥、先程申し上げましたがこれからは地元への還元を予定しておりますが、現状では北斗市の未来環境さんに処分をお願いしていたもので818万円ほどが減となります。その下の汚泥再生処理運転管理業務委託が新たなもので4人分で2,291万2千円を予定しております。後程積算の内訳について説明をさせていただきます。その下のごみ再生処理施設運転管理委託料で535万8,000円で20%の増となっておりますが、新たな施設の委託料の算出に伴うものと従来から委託をしておりましたが平成17年度に構成町の給与削減に併せて委託料を10年程度軽減した経緯がありますので、これをいくらか復活する事による増です。また、浸出水処理維持管理業務委託料の75万4,000円で11%の増も人件費のアップと同様でございます。

委託料の最後の欄でその他業務委託で183万4,000千円の増は、24時間の警備を廃止しますので、3つの施設を機械警備へ移行する事による増となるものです。

なお、詳細な比較については先程申しましたが、6頁、7頁、8頁に増減で摘要欄にも詳細に示しておりますのでそちらも参考にして頂きますよう宜しくお願いします。更に、今説明しました予算の主な増減の内訳については、5頁と記された上の方にも若干の説明を記載しております。5頁を説明しましたので6頁から8頁は省略させていただきます。

次に、9頁には新しい施設の5年後、10年後の処理量と予算額の比較を示したもので、平成25年の10月末での構成町の総人口が2万3,082人でございます。なお、先日送付しました平成22年度の計画概要では平成26年の当初の人口を2万2,441人と計画してございまして、500人程度の差でございますけど、ほぼ計画どおりの推移と思っています。また、平成26年度の処理人口が構成4町で1万4,133人でし尿と浄化槽汚泥を合せますと、64キロℓ処理する計画です。平成30年度では処理人口は約2,800人減りまして、1万1,478人で53キロℓ、10年後の平成35年では処理人口8,864人で43キロℓとなる事で計画をしており、そのような処理量の減に伴いまして、施設の管理費についても平成30年度で現状と比較した場合で10%程度、平成35年度は平成26年度と比較して20%の減となるものと予想しております。なお、職員についてある程度の処理量が減った段階で6名から5名体制へ移行することも検討される事と思っています。最後に10頁からの委託料の積算についてでございますが、これらの算出の基本については、現状のごみ再生処理施設及び浸出水処理維持管理業務の委託料の算出を基本とし、類似する北斗市のごみ広域処理連合や視察した熊本県菊池市の施設、函館市のクリーンセンター、霧多布町の衛生施設などの委託料を参考に算出させて頂きました。1の基本給を算出した根拠の資料については、廃棄物処理施設維持管理業務積算要領に基づき単価を算出積算しております。

この資料では先程の積算要領保全業務技術者区分があり保全技師と技師補、保全技術員補に区分されており、平成25年度の労務単価では保全技師補が14,500円と示されております。業務総括責任者は1名分で保全技師補として月額14,500円の平成26年度の1年間の祝祭日を除いた勤務日数245日を掛けまして、月数で割りますと296,041円、それらの端数調整をして295,500円として算出しました。同じくその下の技術員Aについても3名分で保全技術員補として月額12,500円で先程説明した算出根拠と同様に255,208円で、同じく組合職員給料表を参考に端数調整をして254,200円としました。それらの合計で人件費については諸手当も含めまして合計は16,515,000円です。その下に法定福利費で健康保険料、厚生年金、雇用保険料、労災保険料、児童手当拠出金で給料分と期末手当分を計上しており、これらの金額が2,519,000円です。消耗品という事で人件費の基本給の2%で、これらは制服、事務用消耗品費を計上して253,000円です。これらの合計が19,287,000円、会社経費については、10%を見まして、中計で21,215,000円、これに消費税の8%を掛けまして合計で22,912,000円の委託料を算出させて頂きました。なお、ごみ再生処理費と最終処分場処理費の人件費算出も人件費の単価は異なりますが、諸手当や福利厚生費は同じ考え方で算出しております。11頁のごみ再生処理費の委託料の人件費の算出根拠ですが、先程7頁で主幹職の退職により業務総括責任者という事で、し尿処理費と同様の保全技師補として月額295,500円で技術員BとCは前年度と同額で計上しております。次の手当欄は、期末手当を従来は2か月となっておりますが、し尿処理費と同様にごみ再生処理費と最終処分場処理費も2.5か月分としたことによりそれぞれ委託料がアップしたという事でございますので宜しくお願いします。以上、大変長くなりましたが資料の説明を終ります。宜しくご審議の程お願い致します。

○**委員長（岩館俊幸）** 次に副管理者より説明です。竹下副管理者。

○**副管理者（竹下泰弘）** それでは、汚泥の再生処理センターのフローシートについてご説明致しますので、3頁をお願い致します。先程局長の方から概略を説明させましたけども、この現場では、各設備にそれぞれ処理する機器を設置しておりますが、このフローシートにつきましては、各設備の機能についてご説明いたしますので、宜しくお願い申し上げます。マル1の受入れ設備でございますけども記載のとおりバキューム車で搬入されましたし尿、浄化槽汚泥を受け入れ致します。マル2の前処理設備でございます

けども搬入されましたし尿等のごみや油分を取り除く設備でございます。搬入量の約10パーセント程度のごみや油分汚泥を除去します。取り除かれましたごみにつきましては、下の焼却設備で焼却され焼却灰として最終処分場で埋立て処分されます。この最終処分場は当組合の国道を挟んで山側の方にございます。次に貯留設備でございますけども、前処理されました汚泥等を貯留する設備でございますが、年末、年始や連休等によって搬入量が増加した場合でも、貯留槽で一時的に貯留することによりまして、汚泥の量や性状が均一化され、次の工程以降の処理が安定化されます。ちなみに一時貯留槽、中継貯留槽3基で33m³、予備貯留槽4基で1,400m³を設置します。現在は予備貯留槽として1,000m³のものを設置してございます。次に、マル3の流動床でございます。これはいわゆる生物処理槽でございますけども、既存の流動床を改良して利用します。流動床は、水深12mほどの縦長の水槽で、微生物の固定化担体で上部が好気性細菌、下部の方が嫌気性細菌を付着させているために投入物の90%以上の窒素やBODを除去します。また、流動床の風量コントロールシステムの導入によって、自動で風量を制御することだけでなく、将来搬入量が少なくなっても流動床の間歇運転や休止運転をすることによりまして処理が可能になります。次のマル4の曝気槽であります。流動床で処理しきれなかった汚濁物質を、第1曝気槽及び第2曝気槽において硝化反応により処理されます。その後仕上げ槽の脱窒素槽及び再曝気槽を経て沈殿槽へ移送されます。次に、マル6の沈殿槽でございますけども、処理水を上澄水と余剰汚泥に固液分離します。上澄水につきましては、マル7の凝集沈殿槽に送ります。それから汚泥の一部、約35%はマル5の汚泥減量化施設へ送り、残りの汚泥は汚泥の濃縮槽へ送ります。また、左の点線部分の汚泥と書いてありますけども、これは返送汚泥でございますが、生物バクテリアですね、生物処理をするために常に循環処理するものです。マル5の汚泥減量化設備でございますけども、水処理工程で発生する有機質の汚泥を高濃度オゾンの酸化力で、発生する汚泥の約50%を減量する設備であります。残りの汚泥は曝気槽へ戻し循環させながら減量させるものであります。また、汚泥を減量するだけでなく、副次的効果として水処理工程の安定化、余剰汚泥の脱水の向上、臭気の抑制がなされます。この汚泥の減量化設備が施設のノウハウを要するプラントの特許の部分でございます。マル7の凝集沈殿槽でありますけども、薬品を添加することによりまして処理水に含まれる浮遊物質、通常SSと言いますが、リンそれからCODの除去を行いまして、下の消毒槽において薬品を加え滅菌消毒して安全な水として放流致します。現在は希釈水が限定的には20倍になって、実際は10倍から12倍で希釈して放流しておりますけども、新しい施設につきましては、7倍から8倍で十分という事でございます。次に、マル7の凝集沈殿槽の横の汚泥の濃縮槽でございますけども、沈殿槽と凝集沈殿槽からの汚泥は、濃縮汚泥槽で濃縮後、汚泥の処理施設へ移送されます。マル8の汚泥処理及び堆肥化設備でございますけども、施設から発生する余剰汚泥は、薬品を添加しまして水分調整しまして肥料化されます。肥料は袋詰めされた形の中で、農地還元をして参ります。先程局長の説明にありましたけど、1日約15キログラム位を33袋、だいたい500キログラム位になります。残りの水分につきましては、雑排水槽へ送られて処理されます。次の、マル9の脱水設備でございますけども、各設備の水槽から発生する臭い、要するに臭気ガスを薬品と活性炭を利用して除去する施設でございます。先程局長からも説明をしましたが、現在の施設につきましては、焼却設備を設置してございませぬので、マル2の前処理されましたし査等につきましては、広域連合の方に搬入して焼却をお願いしております。また最終の汚泥の処分につきましても、民間業者に委託をしております。25年度の当初予算ベースでありますけども、広域連合処理分が約618万2,000円、民間の委託の部分につきましては847万円、合計約1,465万2,000円支消されておりますけども今後はこの焼却設備を設置することにより減額される訳でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（岩館俊幸） それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

9番 伊藤政博委員。

○9番（伊藤政博） いくつかお尋ねしたいと思います。まず最初に前の特別委員会或いは本会議でもお尋ねしたんですが、最初に委託ありきでなかったのかと言う事をお話しました。当初の計画の中で前回の副管理者の答弁の中でも、今回の施設は特許の関係もあって、当然他の自治体の施設を見ても委託するの

が妥当であると、当初からそういう考えであったというお話であります、そういう認識が私は今一度ははっきりしないものですから、ほかの町長、参与さんはどういう認識を持っていたのか、一寸お尋ねしたいと思うんですが、4町の町長さんそれぞれ、本当に最近変わられたものですから、当初計画からずっと携わっていたと思われる、差し支えなければ木古内の大森町長さんにその辺は、町長としての立場で委託の関係についてどんな認識を持たれていたのかお尋ねしたいと思います。二つ目にまずこの委託するか、しないかという議論をする時にやはり一つは技術的な問題、品質をいかに保てるかという観点、もう一つはコストの面だと思っんです、直営でやる場合と委託してやる場合でコスト的にどうなるのかという事がやはり一つの大きな課題だろうと思っんです、今回その辺の事が余り出ていない、直営でやったら、例えば20年のスパンでこれだけ経費が掛かりますよと、委託だったらこの程度の経費で済みますよとだから委託の方が有利だというのが当然出されなきゃないと思っんです、この資料だけでは中々その辺が見えてこないものですから、その辺の比較検討の内容がどうであったのかをお尋ねします。二つ目にこの施設を維持管理運営するために公的な資格を持つ人間がどの程度必要なのか、今ここで見ますと業務の総括責任者と言う事ですか、こういう方が必要だと書いてありますが、この方は現在の施設ではどなたが資格を持ってやっていらっしゃるのか、そして今後この方を委託先の方をお願いするというふうになっているのですが、プロパーの職員でやって行くことが出来ないのか、どうかという事です。この辺がまず2点目としてお尋ねしたいと思います。それから委託先に人をそれぞれお願いする訳ですが、今回よりも、現行より2名全体的には人数が増えるんですが、その理由として汚泥の堆肥化設備のために2名必要だとありますが、4頁のフローチャートと言いますか、施設全体の人員の配置図を見ますと、資源化設備で1名にしかなっていない訳で、現実的にはどういう形で2名が必要なのか、この辺も合わせてまずお尋ねしたいと思います。取り敢えずこの点だけお尋ねします。

○**委員長（岩館俊幸）** 最初に木古内の町長さんに特別に質問がありましたので。大森参与。

○**参与（大森伊佐緒）** 伊藤委員のお尋ねでございますが、私共は参与、幹事会でそれぞれ決定事項につきまして、皆様方にご説明をしております。それぞれの思いはありますが、ここは参与、幹事会での決定事項を管理者がご説明を申し上げておりますので、それが全ての意見でございます。

○**委員長（岩館俊幸）** 次に、竹下副管理者。

○**副管理者（竹下泰弘）** 一つはですね、委託の根拠につきましては、前の委員会でもご説明申し上げましたけども、この施設を建設する段階でも、施設建設については特許を持ってノウハウはあると言う事でまずはその工事自体は、随契をさせて頂くという事で議会の議決も頂いて、現在建設しているところでございます。その中の経過の中でこの特許をいかに有効利用するかと、そしてその特許を持っている汚泥の減量化設備をきちっとした機能を十分管理運営して行くのが、特許を持っているプラントの方でなければきちっと整理は出来ないという事と合わせて、前後の処理をする水処理、それから脱臭を含めて、そういう部分を含めて、まずは随契をしてプラントで管理をして貰うという事でお願いをしております。その点につきましても先程説明しましたけれども、施設の見学の中の質疑等も含めてご理解を頂いているものと私共は考えておりますし、この随契契約自体についても、今の現在のごみの再生処理それから最終処分場を含めてですね、前にも説明をしましたが広域連合、それから視察されました菊池市、そういった部分でも、そういったノウハウを十分発揮して頂くためにプラントとは随契契約をしている、そういう経過がございますので、そういうふうさせて頂きました。それとまず委託するのと直営と検討してみたのかと言うお話ですけども、検討は可能でございますけども、まずは先程申し上げましたように、プラントのノウハウを持っている技術員がまず要するという事は、全部は直営には出来ないとその重要な部分を管理運営する部分につきましては、どうしてもプラントに委託せざるを得ない訳でして、そういう観点から言いますと、先程説明したように少なくとも2名の方はプラントからのプラントないし、それだけの技術を持った人が管理して頂かなければいけないという事でございます。そして後の4名につきましては、うちの職員を2名貼り付けると、それから職員を採用するという事もありますけども、今の場合にはプラントの方で採用して頂いて、それは地元の方の、地元の人に応募して貰って地元の人を採用して貰うという形で、

今予定していますのはプラントの技術屋さんが総括責任者と技術を持っている方1人と、あとの2名は地元で採用して貰うという事でございまして、ですから当方の職員が2名とプラントの内2名はプラントからきちっと整理して貰って、あとの2名についてはプラントで採用しますけども、地元からの雇用をお願いしているという事で、近くと言うかそういう形で、実際に参与、幹事会にもそういう形で伊藤委員が仰った質問も出ましたので、若干の比較をさせた説明を局長の方から説明させますけどもそういう事でございます。それから今のフローシートと言いますか職員のこの4頁につきましては、2名どうしているんだと言う話しですけども、ここは代表的な部分の貼り付けを書いておりますので、この2名の職員が主に担当することはこういう事です。ですから回してこの施設は管理運営している場合には、例えば1年の内に何日か体調を崩して休むとかありますので、そういう部分は組合の職員も、プラントの職員も同じような形で回して行かないと施設は運営して行けませんので、たまたま代表する部分に、堆肥化の部分にあるから内の方の職員が2名そこになりますと言う事でございますので、そのどこに、どこにという事でないので理解をして頂きたいと、以上でございます。

○**委員長（岩館俊幸）** 坂口稔事務局長。

○**事務局長（坂口稔）** まず、最初に伊藤委員のご質問で、特別な資格とかそういうものの関係なんでございますけども、現在廃棄物処理施設技術者管理資格ですとか、或いは危険物の取扱いの資格は、これは当然センターの職員も資格は持ってございますけども、それらの最初の段階での機械を稼働したり調整を進めて行くという段階で技術管理者、当然それらの資格も先程副管理者が仰いましたようにこれからの職員にも必要なものであれば、取って頂くような形になろうかと思えます。また直営とです委託の方の経費の比較の関係なんでございますけども、それらもやはり比較をさせて頂きまして、総括責任者の給料29万なにがしと、大卒職員との比較の関係をしていった場合、職員となれば1年に4号俸ずつ昇給して行った中で、共済費或いは退職手当組合等の負担をして行った場合には、8年後には逆転をする。また、高校生と技術員Aを比較した場合には、私共の試算では12年後にこれらも逆転をするという事でございます。それで参与、幹事会でもその辺は話題になりまして、いつまでも委託の職員にばかり頼って行くという訳にもいかないでしょうし、職員もいる訳でございますので、地元の職員にもそれらの技術的なものもきちんと指導して頂いた中で、地元の職員で運転出来るようになれば、これはこれで一番良いですよと言うようなお話もしてございます。ですので、敢えては出しませんでしたけども、その辺も含めてですねこれからの採用も検討しながら、委託もある程度3年から4年のスパンが良いのか、5年のスパンが良いのか、その辺も考えて行きたいなと言うふうには、参与、幹事会でも出てございますので宜しくお願い致します。

○**委員長（岩館俊幸）** 9番 伊藤政博委員。

○**9番（伊藤政博）** 委託にする経緯については、これ以上は申し上げませんが、じゃ委託が良いのか、自前が良いのかという議論になりますけども、コストの面では自前でやった場合には大卒の職員ですと8年、高卒で12年後には逆転をするんだと言う事でその間は確かに委託の方が安いとそれ以後の長い目で見れば委託の方が有利なのかと、当然これは委託費が常に一定の金額と委託する人件費が一定の金額という条件が付く訳ですね、そういう事で現時点では委託の方が有利だという事で判断されたんだと思えますが、ただ一つ懸念があるのは先程副管理者からお話があったとおり、この施設を動かすには相当なやはり技術を持った人間が必要なんだと、それはプラントを製作した会社の人間でなきゃ出来なんだと言う事がありますから、じゃ代え難い人材をプラント、委託先に委任する訳ですから、当然今は良いのでしょうかでも何らかの事情で、やあやこの人件費ではとてもじゃないけどやれませんかと言ったら、本当にこれからお願いする委託先の、ある意味では言いなりになってしまうんですねそれは、そういうふうな技術を持った人間がそのプラントにしかないということであれば、そう言う懸念は当然これから生ずる訳で、ここに出された給与も技術を持った人間が30万円前後の給料で本当に大丈夫なのかなと言う懸念も正直致します、そういう事を考えれば当面新しい施設ですから、いきなり職員に技術がある訳ではないですから、3年なり4年委託先の職員を派遣して頂きながら、やりながらですねプロパーの人間がそういう技術を持って、身に付けさせてですね当施設のこれから稼働する施設のですね、しっかりとしたノウハウを身に付け

ると、その後は自前でやっけて行くという事も一つの選択としてあるのではないかと考えている訳です。現実的に今の施設でかなり職員が努力して、従来から比べたらですね薬品等の使用量もかなり減っていると聞いています。外の施設から見学に来る程度の技術力を持っている職員も現実に今当施設の職員な訳ですね、彼らが今までの経験を基にすると新しい施設でも十分技術的に対応できるだけの、私は能力を持っていると思っておりますので、出来たらそういう形でやっけて頂いてですね、設計された以上の能力を発揮させるだけの多分職員だと思いますので、そういう事も一つの選択肢として考えて頂きたいと思ひます。あくまでも仮定の話ですから、本当にどうなるか分かりませんが、もし委託するのであれば本当にそのように将来に亘って、委託先の人件費が上がるようなきちんとした担保を取れるような形で委託をして頂きたいと思ひます。以上であります。

○委員長（岩館俊幸） 他にございませんか。

（「なし」との声多数あり）

○委員長（岩館俊幸） 質疑なしと認めます。質疑を終ります。

本委員会の今後の案件について竹下副管理者より説明があります。竹下副管理者。

○副管理者（竹下泰弘） 今後の委員会の関係でございますけども、先程事務局長の方から説明しましたとおり、第1回の調査特別委員会が平成21年の12月に開催してから6回開催されております。当初からの委員会の検討して頂く部分として、既存のごみ処理施設を解体してその跡地に今のし尿処理センターを作る、そして今使っているし尿処理センターも解体をすると言う事で一連の流れとして、平成21年から26年までのスパンの部分でお願いしているという事で申し上げて特別委員会を設置して頂きました。ですからただ今施設の新設につきましては、委員長のお計らいによりまして皆さんのご理解を得ましたけれども、これから26年にかけてまず古いし尿処理センターを解体する、そして26年の内には整理すると言う事もありますので、これから解体費の発注状況等の検討もまたお願いしなければと思ひますので、その分も参酌して頂いて、調査特別委員会のあり方も委員長にご判断いただければと思ひしております。

◎ 継 続 調 査 の 議 決

○委員長（岩館俊幸） 説明が終了しました、質疑があれば受けたいと思ひますが質疑ございませんか。

（「質疑なし」との声多数あり）

○委員長（岩館俊幸） 質疑なしと認めます。本日の会議はここ迄にとどめ、ただ今議題となっております本調査につきましては、本委員会は継続調査とする事に致したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○委員長（岩館俊幸） 異議なしと認めます。

◎ 閉 会 宣 告

○委員長（岩館俊幸） よって、本調査については継続調査とする事に決定致しました。これをもって本日の委員会を閉会いたします。

大変どうもご苦勞様でした。

（閉会 10時51分）

渡島西部広域事務組合議会特別委員会条例第22条の規定により署名する。

し尿処理施設整備に関する調査特別委員会

委 員 長 岩 館 俊 幸